

令和6年4月19日

海賊対策連絡調整室

## 海賊対処法に基づき行われた護衛活動の実績

平成21年7月28日から令和6年3月31日までの間に、アデン湾で護衛を受けた船舶（護衛対象船舶）の実績等について取りまとめましたので公表します。

### 1. 登録事業者・船舶数の状況（令和6年3月31日現在）

#### （1）登録事業者数【前月比】

950社【+0】（うち外国船社は843社【+0】（58国））

#### （2）登録船舶数【前月比】※重複分を除く

7,349隻【+0】（うち外国船社は4,542隻【+0】）

### 2. 護衛対象船舶の状況

#### （1）集計期間（累計護衛回数）

平成21年7月28日から令和6年3月31日までの間（875回）

#### （2）累計護衛対象船舶数【前月比】

合計 3,955隻【+0】（1回平均4.5隻）

#### <内訳>

日本籍船又は我が国の船舶運航事業者が運航する外国籍船 727隻【+0】

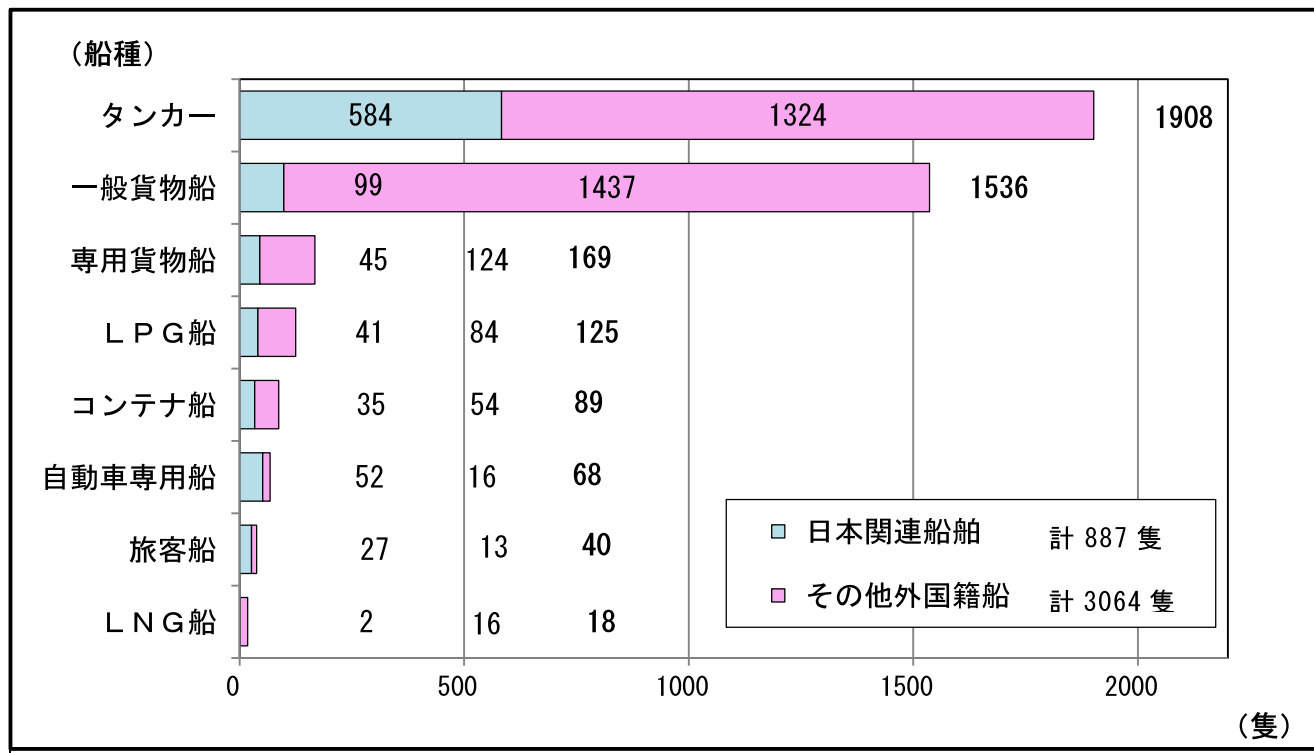
うち ①日本籍船 26隻【+0】

②我が国の船舶運航事業者が運航する外国籍船 701隻【+0】

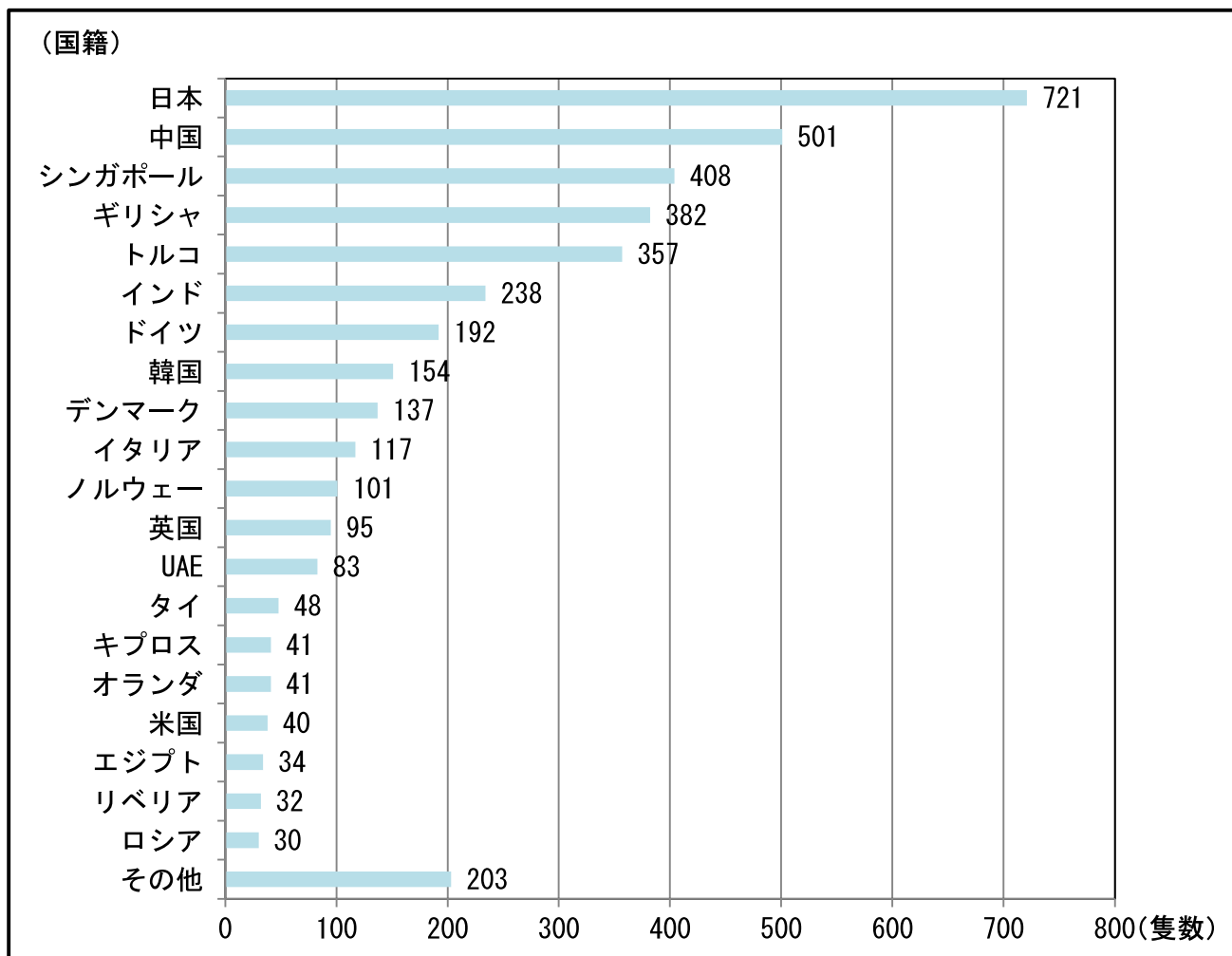
その他外国籍船（外国の運航事業者が運航する船舶） 3,228隻【+0】

※「その他の外国籍船」には、日本の企業が実質船主、船舶管理会社であるなど、日本に関連のある船舶（日本関連船舶）を含む。

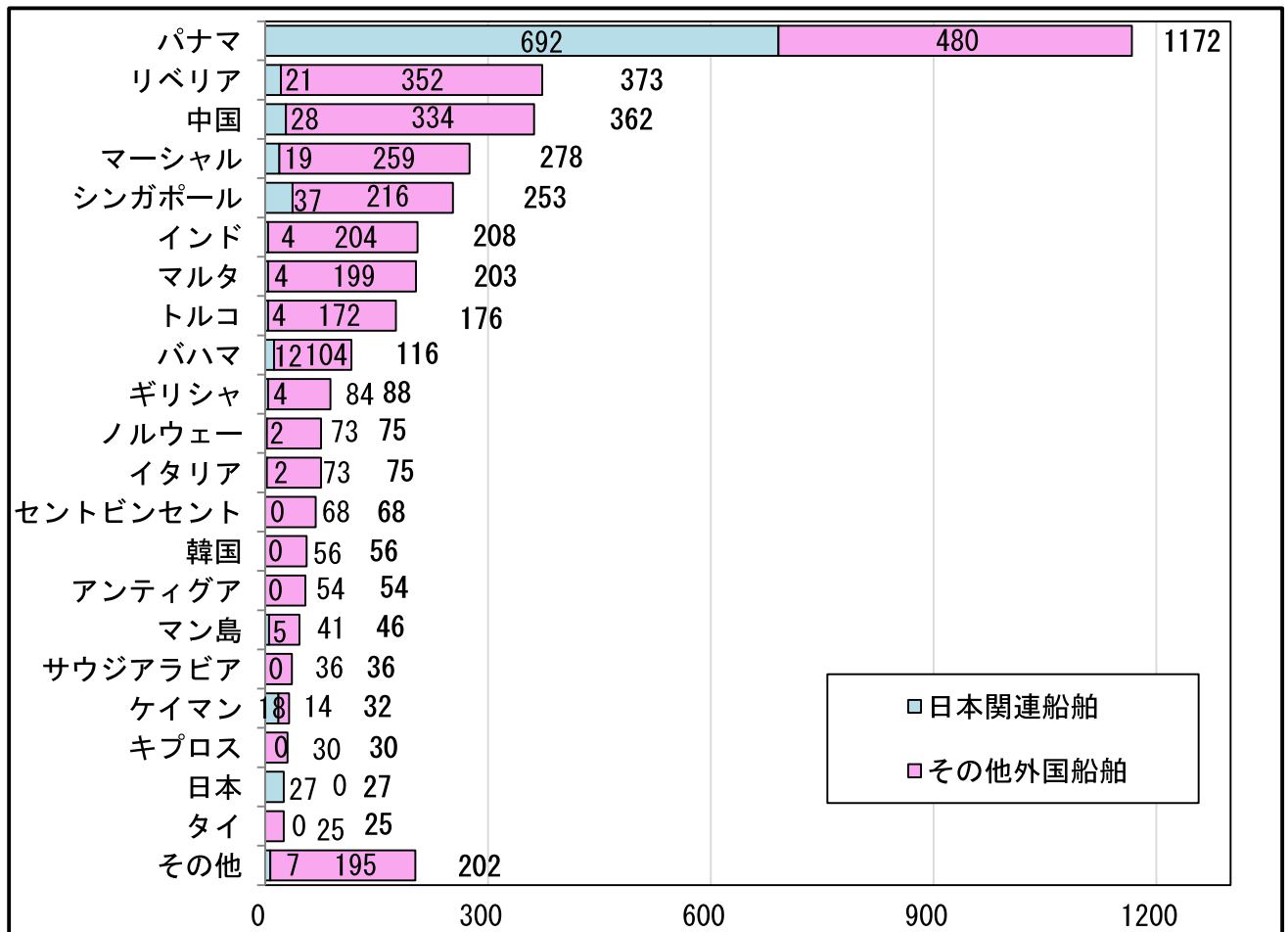
### (3) 船舶の種類



### (4) 船舶運航会社の国籍別内訳 (上位20国)



( 5 ) 船籍別内訳 ( 上位 20 国 )



( 6 ) 乗組員の国籍別内訳 ( 上位 20 国 )

